

令和元年度（2019年度） 第4回越谷市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会会議録

令和2年（2020年）2月12日（水）14：00～

本庁舎5階第2委員会室

○委員定数（16名）

○出席委員（9名）

佐藤 勝	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
佐藤 辰之	委員	越谷市医師会
會田 容子	委員	越谷市子ども会育成連絡協議会
渡辺 寛子	委員	越谷市子育てサークルネットワークの会
小林 直紀	委員	埼玉県立越谷西特別支援学校
篠崎 誠	委員	埼玉県越谷児童相談所
長友 祐三	委員	埼玉県立大学名誉教授
鈴木 礼子	委員	公募委員
竹内 由紀	委員	公募委員

○欠席委員（7名）

遠藤 進	委員	越谷市私立保育園・認定こども園協会
竹村 厚子	委員	越谷市私立幼稚園協会
大西 孝一	委員	越谷市商工会議所
中台 正弘	委員	越谷市小学校長会
奥田 正樹	委員	越谷市PTA連合会
宮地 さつき	委員	文教大学人間科学部人間科学科
日比谷 富貴子	委員	越谷地区労働組合協議会

○事務局出席者

高橋 成人	子ども家庭部長	藤城 浩幸	子ども家庭部副部長(兼)青少年課長
野口 広輝	子ども家庭部副参事(兼)子ども育成課長	島田 英恵	子育て支援課長
福岡 敏哉	障害福祉課長	櫻田 尚之	市民健康課長
渡辺 真浩	教育総務課長	阿部 伸也	子ども育成課調整幹
小拔 麻衣子	子育て支援課副課長	鈴木 理香	子育て支援課副課長
小澤 幸太	子ども育成課副課長	佐藤 大智	青少年課副課長
市川 祥子	子育て支援課主幹	原田 幸哉	子ども育成課主幹
岡田 益史	障害福祉課主幹	小池 和実	子ども育成課主任
岩崎 友希	障害福祉課主事		

1 開会

※配布資料確認

- ・次第
- ・パブリックコメントの意見及び市の考え方について
- ・第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画(案)について
- ・答申書(案)について
- ・幼保連携型認定こども園(令和2年(2020年)4月開設分)の認可・確認について
- ・小規模保育事業(令和2年(2020年)4月開設分)の公募結果及び認可・確認について
- ・保育施設在所児童が別の施設に移行した場合の「児童に関する情報」等に係る施設間の共有について
- ・居宅訪問型保育事業の廃止について
- ・公立保育所(大相模保育所)の建替えについて
- ・保育所等の利用定員の変更について
- ・障がい福祉関連計画策定に向けたアンケート調査集計結果(暫定版)について
- ・参考資料
- ・当日回収資料(令和2年4月開設分小規模保育事業実施予定者の採点表)
- ・委員名簿
- ・出席職員名簿
- ・席次表

※司会(事務局)より傍聴人の報告

2 議事

※審議会条例第6条第2項に基づき、長友分科会長が議長となり議事進行する。

3 (1)協議事項

- ①パブリックコメントの意見及び市の考え方について

- 事務局説明(子育て支援課 小抜副課長)
- ②第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画(案)について
事務局説明(子育て支援課 小抜副課長)
- ③答申書(案)について
事務局説明(子育て支援課 小抜副課長)
- ④幼保連携型認定こども園(令和2年(2020年)4月開設分)の認可・確認について
事務局説明(子ども育成課 阿部調整幹)
- ⑤小規模保育事業(令和2年(2020年)4月開設分)の公募結果及び認可・確認について
事務局説明(子ども育成課 阿部調整幹)
- ⑥保育施設在所児童が別の施設に移行した場合の「児童に関する情報」等に係る施設間の共有について
事務局説明(子ども育成課 原田主幹)

(2) 報告事項

- ①居宅訪問型保育事業の廃止について
事務局説明(子ども育成課 阿部調整幹)
- ②公立保育所(大相模保育所)の建替えについて
事務局説明(子ども育成課 阿部調整幹)
- ③保育所等の利用定員の変更について
事務局説明(子ども育成課 阿部調整幹)
- ④障がい福祉関連計画策定に向けたアンケート調査集計結果(暫定版)について
事務局説明(子育て支援課 鈴木副課長)

質疑等(要旨)

3-(1) ①パブリックコメントの意見及び市の考え方について

議長 パブリックコメントの返答としての手続きは今後どうなるのか。

事務局 広報誌に件数のみを、市のホームページに一覧表と同じ内容を公表する予定である。

議長 このままの体裁で市の考え方として掲載するのか。

事務局 そのとおりである。

3-(1) ②第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画(案)について

委員 21ページの主な意見の一番下に「親が子の将来を考えていない」とあるが、ヒアリングした団体からこのような回答があったのか。親が子の将来を考えないということはありません。「考える余裕がない事が多い」ということはわかるが、「考えていない」と言い切ってしまうのか。

事務局 ヒアリングした団体から言い切った言葉で回答があったため、そのままの表現を使った。これはアンケート結果であるため、言葉自体は強いがこのまま載せようと考えて

いる。

※注 団体アンケート結果の表現について、事務局で再度協議した結果、委員の意見を反映し「考えていない」から「考える余裕がない」と修正を行った。この内容修正については、分科会長にご確認いただき、ご了承を得た。

議長 団体からの回答をそのまま掲載しているということである。前回皆さんから出していたいただいた意見は変更点の中に網羅されている。

3-(1) ③答申書(案)について

委員 4行目の「こども」は「子ども」と統一したほうがよい。

事務局 訂正する。

委員 最近、ひとり親家庭における子どもの虐待がニュース等でも顕著になっている。「計画期間である5年を経過しようとしているが、子どもを取り巻く環境については、その間にも、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加が顕著となり」のところに、何か文言を追加してはどうか。

議長 具体的な文言としては「ひとり親家庭」等か。

委員 必ずしも「ひとり親家庭」だけではなく、答申に記載されている環境以外の環境に置かれている子どもがいるということである。

議長 社会状況の特徴として、共働き家庭に加え、ひとり親家庭が増加する中で新たな課題が出てきているということか。

委員 記載されている中に含まれるかもしれない。

議長 子どもの貧困調査の中でも、ひとり親家庭の場合は非常に貧困であることに加え、様々な新たな問題も抱えているということはデータとしてある。ひとり親家庭は母子や父子やそれ以外の場合もあるが、現実として新たな問題が起きている現状であるということで、追加してはどうかというご意見である。文言としては「共働き家庭やひとり親家庭の増加」となるか。

事務局 引き続き取り組むべき課題が記載されているが、ひとり親家庭が増えてきたということは新たな課題であるため、整理が必要である。「共働き家庭の増加が顕著となり」の後に「さらにひとり親家庭も増え」等の表現を入れ、後段につなげるようにしたい。

議長 新たな課題も現れているということだが、どの部分を受けているのか。「核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加」そのものが課題ということよりも、その状況から様々な対応すべき課題が出てきているという意味合いか。新たな課題とは具体的には何かあるか。

- 事務局 今回の計画で新たに章立てをした貧困の問題が、最近取りざたされている新たな課題であると考えている。ただ、最終的に貧困を無くしていくことはSDGsでも謳われているが、貧困を引き起こしている原因の1つがひとり親家庭の増加でもあると考えられるため、提案していただいた「ひとり親家庭」という文言で表現したい。
- 議長 それでは「引き続き取り組むべき課題」とは「核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加」で「加えて新たな課題」とは「さらにひとり親家庭も増え」ということか。
- 事務局 そのように考える。
- 委員 パブリックコメントの「市の考え方」に記載されている「支援の質の向上」という言葉が答申書に入っていないのがもったいない。第1期計画をベースに第2期計画を立てているが、第1期と第2期の違いは「支援の質の向上」という一言で表せられると思われるため、どこかに入れてはどうか。
- 議長 2段目の「第2期計画は、・・・より充実を図ることとしています。」の「より充実を図る」の部分を「支援の質の向上」という言葉に入れ替えるということではいかがか。
- 事務局 意味合いとしては第1期計画を基盤として第2期はさらに充実させたということを記載したが、そこに「支援の質の向上」という文言を入れるように文章を検討する。
- 委員 下から2段目の「全ての子どもが夢と希望を持って育つことができるまちをつくる、また、子育てをするすべての家庭が安心して子育てできるまちをつくる」と「子どもたちが夢と希望を持って育ち、安心して子育てできるまちをつくる」と同じことを2度繰り返しているように感じてしまい、間延びしてしまっている。具体的な内容でもなくイメージしにくい文章であるため、工夫していただけるとわかりやすくなるのではないか。
- 議長 重複する2つ目の部分は基本理念というよりは、「基本理念に基づく様々な施策や事業が実現される」といった表現にしてはどうか。
- 事務局 計画の26ページに基本理念が記載され、その文言を抜粋したが、確かに重複した感じであるため文言を整理する。
- 議長 他に意見はないか。皆様の思うところの内容は網羅されているということでよいか。これは、皆様から市長への答申ということで、今ご指摘いただいたものを若干修正していただき、2月20日に提出するというものでよいか。
- 事務局 訂正したものの確認については、会長に一任するというものでよいか。
- 議長 よろしいか。それでは私と事務局とで最終確認を行う。

3-(1) ④幼保連携型認定こども園(令和2年(2020年)4月開設分)の認可・確認について

質疑等なし

3-(1) ⑤小規模保育事業(令和2年(2020年)4月開設分)の公募結果及び認可・確認について

- 議長 7事業者8事業所である。1事業所が辞退したようだが、繰り上げはないのか。
- 事務局 公募の募集数が8事業所程度であったため、公募通りの選定ができたことになった。1事業者が補助金を使わずに設置できるという状況であったため、そこも考慮しながら、補助金の予算に対応できる数の施設を選定した。
- 委員 菊地学園以外は、2歳児が卒園してからの受け入れは保護者に委ねるということになっており、親御さんたちが次の進学先を決めるために動かななくてはならない。市としては保育園に連携をするようにとどれくらい働きかけをしているのか。また、その先の幼稚園がどのような交流をしているのか把握をしているのか。
- 議長 認可の話とは直接関係はないが、具体的な卒園後の支援についてのご質問である。
- 事務局 公募条件の中に、連携施設について3つの要件があり、そのうちの1つに卒園後の受け皿を持つことが挙げられているため、各施設とも市内のいずれかの幼稚園と連携を結んでいる。市としては様々な報道等でも発表しているが、既存の幼稚園を有効活用するというので、「プラス保育」幼稚園事業に取り組んでおり、来年度も事業に参加する幼稚園が増える予定である。保育施設も近年施設整備をするにあたり3歳の受け皿の定員を増やすような取り組みを行っており、市内の既存の幼稚園や保育施設等の受け皿をできる限りつくるように努力している。
- 委員 受け皿を増やした後の保護者への周知としてはどのようなことをしているのか。「プラス保育」幼稚園事業のことは知らない保護者が多いようだ。他市町村では、保護者を集め、バスで色々な幼稚園の参観をさせている所もある。そこまでとはいかなくても、広報に載せるだけではなく何か行っているのか。
- 事務局 保育所を申し込む方全員に渡すリーフレットがあり、保育施設の紹介として様々な保育サービスの中で「プラス保育」幼稚園事業についても周知している。地域型保育事業所を2歳で卒園し転園しなければならない場合も、3歳以降の様々な選択肢があることを個別に周知することに努めている。
- 委員 個別というのは相談があった方ということか。
- 事務局 小規模保育事業所を卒園し新たな保育所を探さなければならない時は、今年で言うと令和2年4月から入りたいという方については、移行申請の受け付けを昨年の10月から始めている。個別の申請を受け付けたり、相談をいただいたりした際、選択肢として保育所や幼稚園および「プラス保育」幼稚園事業を実施している所を紹介している。家庭の状況や進路状況をお聞きし、1対1で受け付けているため丁寧に説明している。ただ、それ以外の方については、冊子やホームページ等での周知となる。この

ように事業の周知については努めているが、今後いい方法があればさらに進めていきたい。

議長 基本的には、対象児童の保護者に対しては園から個別にお話をするということか。

事務局 次の行き先を探す方に対してはそうしている。

3-(1) ⑥保育施設在所児童が別の施設に移行した場合の「児童に関する情報」等に係る施設間の共有について

議長 情報の共有化を進めていくこと自体については何かご異議、あとは具体的な手続きについてのご質問やご意見はあるか。元々、重要事項説明書において施設を移行した際に情報の共有をするということは明記されているが、それを具体的にを行う方法として「移行児童保育要録」を作り記入してもらうことにしたということか。個人情報ではセンシティブな部分も入っているが、そういう部分も含めて情報提供していくということか。

事務局 基本的には、今在所している保育施設での様子等を次の施設に伝え、引き続き適正な保育をしていただくための情報提供である。重要事項説明書は施設に入所する前に説明しているが、個人情報の観点から退所する際に改めて同意の確認させていただいた場合にしか情報は出さないことにしている。中身については、保護者から記載して欲しくないこと等の要望があればそれらの意向も踏まえ、特に指定が無ければ施設が持っている既存の情報をそのまま提供したいと考えている。

委員 「移行児童保育要録」は市外や県外に転園する場合も持っていくのか。

事務局 「移行児童保育要録」は越谷市独自の取り組みであるため、他の自治体に引っ越すことで転園する場合には転出先の自治体には存在しない物である。ただ、こういった物は保育施設にとって必要であるため、越谷市内に限ったものではないと思われる。しっかりと保護者の同意を得た上で、転園先の施設に各施設が説明し、受け取っていたるのであれば送付したい。市外の施設に対しても積極的に取り組んでいきたい。

議長 先方とのやり取りも含めて個別的な対応ということで、取り分け個人情報の保護については大変留意すべき点もあり、そこに十分配慮していただきながら進めていただきたい。

3-(2) ①居宅訪問型保育事業の廃止について

質疑等なし

3-(2) ②公立保育所（大相模保育所）の建替えについて

質疑等なし

3-(2) ③保育所等の利用定員の変更について

質疑等なし

3-(2) ④障がい福祉関連計画策定に向けたアンケート調査集計結果（暫定版）について

議長 暫定版ということで、取りまとまった時点で最終報告をご提示いただきたい。障がい者に対する差別や偏見の割合が高いことが今回のアンケートから指摘されている。

4 その他

※次回の社会福祉審議会全体会の日程について事務局より連絡

議事終了 15：40